

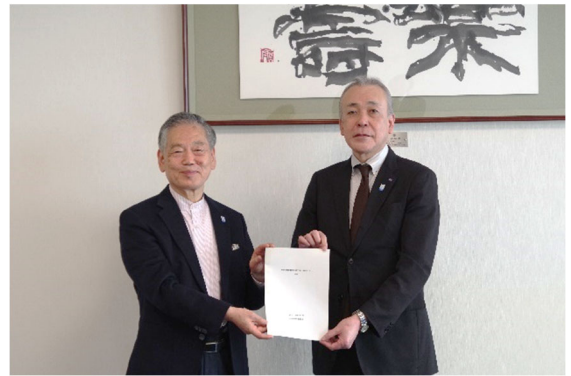
# 横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点 に関する答申をいただきました

## ～横浜市環境創造審議会 答申の提出～

横浜市では、横浜市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議を行うことを目的として「横浜市環境創造審議会」を設置しています。

令和5年3月の第31回審議会において、「横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点」について諮問し、令和5年11月の第32回審議会において「横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点（答申案）」について審議が行われ、令和6年1月19日に進士 五十八会長（東京農業大学名誉教授・元学長）から答申をいただきました。

本答申では、新たな横浜市環境管理計画に盛り込むべき視点が3つに取りまとめられています。いただいた答申は今後の横浜市環境管理計画の策定に生かしていきます。



進士会長(左)から平原副市長(右)へ答申を提出

### 横浜市環境創造審議会 委員 ※委員任期：令和5年7月から2年間

(敬称略、会長・副会長以下 50音順)

役職	氏名	所属等
会長	進士 五十八	東京農業大学名誉教授・元学長
副会長	佐土原 聡	横浜国立大学名誉教授/学長特任補佐(地域担当)/客員教授
副会長	長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部教授
委員	奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
委員	亀屋 隆志	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
委員	川辺 みどり	東京海洋大学学術研究院教授
委員	川本 守彦	横浜商工会議所副会頭
委員	小堀 洋美	東京都市大学環境学部特別教授
委員	坂井 文	東京都市大学都市生活学部教授
委員	佐藤 一子	特定非営利活動法人ソフトエネルギープロジェクト理事長
委員	高梨 雅明	一般社団法人日本公園緑地協会会長
委員	田澤 重幸	一般社団法人横浜市造園協会会長
委員	田島 夏与	立教大学経済学部教授
委員	長瀬 康夫	横浜農業協同組合代表理事副組合長
委員	中村 雅子	東京都市大学メディア情報学部教授
委員	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群教授
委員	古米 孝行	一般社団法人神奈川県経営者協会副会長
委員	松澤 秀夫	横浜市町内会連合会会計

裏面あり

(1) 環境行政の総合的な推進のための計画のあり方

様々な環境問題の統合的解決が必要な今、新たな計画は、個別計画の要素を環境行政の総合的・横断的な推進の観点から取りまとめるにとどまらず、個別事業間の組合せによるシナジー効果の発現を目指してコーディネートする役割の強化も求められている。複雑化する環境課題解決に向けて、新たな潮流を取り込みながら、総合的な視点で計画を策定する必要がある。社会・経済・まちづくりなどの各個別分野においても、環境の視点が浸透してきた状況を踏まえた政策展開が必要である。

(2) あらゆる主体が環境課題を「自分ごと化」して行動するための計画のわかりやすさ

環境省の令和5年度版環境白書には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年までの期間は「勝負の10年」と記載されている。変革的な対応の必要性は世界的要請でもあり、早急に具体的な行動に移さなければならない。また、気候変動と密接な関係がある生物多様性の保全や資源循環等の取組も、世界や国で目標を掲げており、あらゆる主体が今までの延長線上にないアクションを起こすことが求められている。環境課題を「自分ごと化」し、市民・企業・行政それぞれが主体的に行動し、ともに手を携えて取り組むことが一層、重要になっている。そのため、横浜市としても、それを実現するために、新たな計画では伝わりやすさを追求するとともに、「自分ごと化」につなげるための工夫が必要である。

(3) 横浜らしさの重要性

市民力の高さ、谷戸地形によりモザイク状になっている横浜の都市自然の特徴を生かしながら、横浜が目指すべき将来像を実現するために、新たな計画の中で「横浜らしさ」を表現していくことが重要である。市民や企業に計画を身近に感じてもらう、行動してもらうためには、この計画が「自分が住む場所」「自分が働く場所」の計画であることを実感できるようにする必要がある。「横浜らしさ」を感じることで、横浜が自分のまちだという実感につながり、横浜の環境を「自分ごと化」し、市民自らが行動し、わがまちの環境を保全・創造していくことにつながっていく。

答申の全文は、横浜市ホームページに掲載しています。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kankyo/shinkaisaikiroku.html>



【参考】横浜市環境管理計画とは

横浜市では、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、環境分野の総合計画である「横浜市環境管理計画」（以下、「環境管理計画」）を策定し、環境政策を総合的・横断的に推進しています。環境管理計画では、総合的な視点による3つの基本政策と、地球温暖化対策や生物多様性などの環境側面からの7つの基本施策を掲げるとともに、2025年度までの環境目標と全施策が留意すべき「取組姿勢」を定めています。なお、環境管理計画は、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略（ヨコハマbプラン）及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく環境教育等行動計画としても位置付けています。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/emp/kanri.html>



お問合せ先

環境創造局政策課長 長尾 哲也 Tel 045-671-2686